

## 制度改正等の課題解決環境整備事業

武蔵野商工会議所主催 働き方改革講習会 & 個別相談会

# 働き方改革 改正育児・介護休業法への対応ポイント ～出生時育児休業（産後パパ育休）や個別周知の攻略について～

改正育児・介護休業法が、令和4年4月から段階的に施行されています。4月施行分と本年10月施行分は、育児・介護休業規定等の就業規則の変更が必要になる項目も含まれています。特に10月施行分で新設される「出生時育児休業」（産後パパ育休）制度や従来の育児休業の分割取得などは、企業規模に関係なくスタートすることになります。本講習会では、法改正で企業に義務付けられた周知義務や説明義務、新設される「出生時育児休業」（産後パパ育休）等の変更点を中心に分かりやすく解説します。

また、令和4年4月から中小企業も対象となったパワハラ防止法についても説明します。

### 【カリキュラム】

- 1 法改正の背景と全体像
- 2 出生時育児休業制度
- 3 出生時育児休業中の就業の扱い
- 4 育児休業の分割取得等のその他の改正
- 5 個別周知・意向確認の実務
- 6 中小企業も対象となったパワハラ防止法

講師：角田 博一（つのだ・ひろかず）氏

### 【プロフィール】

（特定社会保険労務士、社会保険労務士事務所 ツノダ人事多摩オフィス 代表）

労務トラブルに強い特定社会保険労務士。ジーンズメーカーの営業マンとして直営店の販売員管理を経て都内の社会保険労務士法人に6年間勤務し独立。現在は三鷹駅南口の事務所を拠点に就業規則作成、給与計算代行業務などを中心に、会社の立場を理解したうえでの就業規則の変更やみなし残業代導入を含む働き方改革のアドバイスを実施。



### <講習会>

- 日 時：令和4年10月26日(水) 14:00～16:00
- 会 場：武蔵野商工会館 5階第1・第2会議室(武蔵野市吉祥寺本町1-10-7)
- 定 員：30名(申込順、定員になり次第締め切ります)
- 参加費：無料(会員・非会員問わずどなたでもご参加いただけます)

### <個別相談会>

**完全予約制**(相談時間帯等については別途ご相談させていただきます) ※相談無料

※講習会同様、角田氏が対応します。カリキュラム内容及び人事労務全般に関する相談が受けられます。

■日 時：令和4年11月4日(金) 10:00～12:00 / 13:00～17:00

■会 場：武蔵野商工会館内会議室

- ①相談時間は、1事業所30分とさせていただきます。
- ②時間の都合上、お受けできる事業所に限りがございます。(申込順、定員になり次第締め切ります)

■お問合せ：武蔵野商工会議所 企業支援部(担当:佐伯)

TEL 0422-22-3631 / E-mail soudan@musashino-cci.or.jp

## 働き方改革講習会 & 個別相談会 申込書

武蔵野商工会議所企業支援部 行 FAX：0422-22-3632

※希望時間帯を下記カッコ内に記入

○をしてください	講習会 (10/26) に申込み	個別相談会に申込み 11/4 ( )	
事業所名		業 種	<input type="checkbox"/> 改正育児・介護休業法の相談
		従業員数	<input type="checkbox"/> 人事労務全般相談 ( )
住 所		T E L	
		F A X	
参加者名			

※記載の個人情報は、武蔵野商工会議所 働き方改革講習会・個別相談会事業にのみ使用いたします。

※決定した時間は、別途ご連絡させていただきます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力ください。